

心の健康を大切にしよう

～教育相談を充実しています～

新型コロナウイルス感染症の影響による生活環境の変化に伴い、友人関係、いじめや不登校の問題、学習面の不安や新しい様式での学校生活に係るストレスなど児童生徒や保護者が抱える悩みは、より一層多様化・深刻化していることが予想されます。

愛知県教育委員会では、児童生徒をはじめ、保護者等がいじめの問題や家庭教育についての相談ができるよう、各種相談窓口を設置しています。いつでもご相談ください。



愛知県教育委員会 教育相談一覧

URL: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kyoiku-kikaku/kyoikusoudan.html>



教育は
未来へつなぐ
希望の輪

人権に関する相談機関のご案内 (名古屋法務局人権擁護部)

■全国共通人権相談ダイヤル

みんなの人権110番	(全国共通ナビダイヤル) TEL:0570-003-110 (ゼロゼロみんなのひやくとおばん)
女性の人権ホットライン	(全国共通ナビダイヤル) TEL:0570-070-810 (ゼロナナゼロのハートライン)
子どもの人権110番	(全国共通フリーダイヤル) TEL:0120-007-110 (ゼロゼロナナのひやくとおばん)

(以上 平日 8:30～17:15)

■外国語人権相談ダイヤル TEL:0570-090911 (ナビダイヤル) 平日 9:00～17:00

対応言語 ▶▶▶ 英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語

*この電話は民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に接続の上、管轄の法務局・地方法務局につながります。

人権に関する相談窓口のご案内 (あいち人権センター)

■人権相談員による一般相談 (来訪・電話・手紙・FAX・メール / 予約不要 相談無料)

電話: 052-954-6806 FAX: 052-973-3582 mail: jinken@pref.aichi.lg.jp

月～金(祝日及び年末年始除く)午前9時から午後5時

■弁護士による法律相談 【月1回(原則第3火曜日) / 要予約 相談無料】 午後2時から午後3時まで

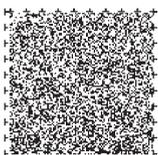
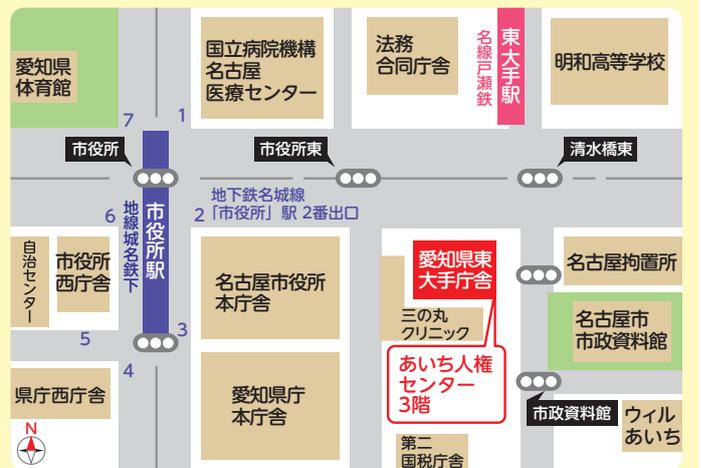


あいち人権センター ご案内

運営時間 平日の月曜日から金曜日
(国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始を除く)
午前9時から午後5時15分まで

交通案内

- 地下鉄名城線「市役所」駅 2番出口より東へ約300m (名古屋駅から)
 - ① 地下鉄東山線(藤が丘行)乗車、「栄」駅乗り換え
 - ② 地下鉄桜通線(徳重行)乗車、「久屋大通」駅乗り換え
→ 地下鉄名城線(右回り、市役所・大曽根方面)乗車「市役所」駅下車
- 名鉄瀬戸線「東大手」駅 南へ約300m
- 基幹バス「市役所」停留所下車 東へ約400m



愛知県民文化局人権推進課

〒460-0001 名古屋市中区三の丸3丁目2番1号 愛知県東大手庁舎 3階

電話番号: 052-954-6749 FAX番号: 052-973-3582

ホームページ: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinken/>

Facebook: <https://www.facebook.com/あいち人権センター-112022844905859>

